

令和5年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項 ＜北海道対面開催＞

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人北海道スポーツ協会 北海道スポーツ少年団

3. 協力

該当管内スポーツ少年団連絡協議会

該当市町村スポーツ少年団

4. 後援（予定）

該当市町村教育委員会

5. 期日・会場等

コース名	開催日	会場	申込締切	定員
道南	9月24日 (日)	函館市亀田交流プラザ 〒041-0806 函館市美原1丁目26-12	9月1日 (金)	50名
道東	10月22日 (日)	別海町生涯学習センター「みなくる」 〒086-0202 野付郡別海町別海旭町149番地1	9月29日 (金)	50名
道北	11月5日 (日)	旭川市大雪クリスタルホール 〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目	10月13日 (金)	50名
道央	1月27日 (土)	北海道立総合体育センター（北海きたえーる） 〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1	1月10日 (水)	100名

※全てのコース定員制となります。

※上記コースの他、オンライン形式による開催（定員制限なし）も実施するため、オンラインでの受講が可能な方は、是非ご検討ください。

6. 日程

別紙日程表のとおり

7. 参加条件（対象者）

(1) 令和5年4月1日現在、満18歳以上の者

(2) スポーツ少年団に登録している者または次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

(3) インターネットを通じた申込み及びメール受信が出来る者

※上記3点をいずれも満たしている者。

8. 実施方法

7.5 時間以上の集合講習（別紙日程表）と自宅学習（11.5 時間以上）を実施する。

9. 教 材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する下記の教材を使用する。

(1) スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※Reference Book 及び専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価 2,200 円（税込）

※参加料納入後、受講者へ送付する。

10. 参加料

6,000 円（受講料・テキスト代を含む。税込）

11. 参加申込み・受講決定

「日本スポーツ協会指導者マイページ」にて希望するコースよりお申し込みください。

⇒ （ <https://my.japan-sports.or.jp/login> ）

※申込期間 令和 5 年 8 月 1 日（火）～各コース参加申込締切期日まで

※指導者マイページとは、公認スポーツ指導者資格の取得を希望する人や既に資格を保有している者が、インターネット上で養成講習会の申込みや登録情報の確認や変更、資格の登録・更新手続きを行うことができる日本スポーツ協会が開設している無料のインターネットサービスです。

※講習会受講時に本人確認をする場合もあるため、指導者マイページ作成後、メニュー「指導者情報」から顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

※申込完了後、北海道スポーツ協会及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、登録されたメールアドレス宛に申込承認メールが届きます。（申込みから承認までには、1 ヶ月半程度お時間をいただく場合もあります。）

12. 受講有効期間

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講有効期間は 1 年間です。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできません。

13. 資格認定

本講習会の全課程を修了した者に対して、北海道スポーツ協会及び日本スポーツ協会において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」として認める。修了者は日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※登録手続きの詳細は、日本スポーツ協会ホームページを参照ください。

（<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>）

【資格認定までの流れ】

- ・翌年度 7 月下旬～：日本スポーツ協会から本講習会修了者に対し、「登録手続き書類」が送付される。

修了者自身で登録手続きならびに資格登録料の納入を行う。

（基本登録料 10,000 円/4 年間＋初期登録手数料 3,300 円）

- ・翌年度 10 月 1 日：登録手続きを完了した者をスタートコーチ（スポーツ少年団）として、「認定証」及び「登録証」が交付される。

※登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヵ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

14. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められた時は、日本スポーツ協会または北海道スポーツ協会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

また、日本スポーツ協会または北海道スポーツ協会が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

15. その他

- (1) 各会場の申込期間内で先着順とし、定員を超えた場合はその時点で締め切ります。
- (2) 参加内定後に指定口座へ参加料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）参加費の振込が確認できない場合、参加内定を取り消すことがあります。参加内定を取り消す場合、参加内定取り消しの旨を連絡します。
- (3) 参加費納入後に参加辞退・欠席された場合でも参加料は一切返金しません。
- (4) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されているメールアドレス宛に行うことがあるため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (5) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者はその責任を負わないものとする。
- (6) 参加申込にあたって収集した個人情報、日本スポーツ協会と北海道スポーツ協会が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用します。この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません。（法令などにより開示を求められた場合を除く。）
- (7) 講習会の様子は、主催者及び協力団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。また、関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNSに掲載されることがある。
- (8) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会及び北海道スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者はその責任を負わないものとする。
- (9) 参加者の遅刻・早退は認めない。また、他会場や年度をまたいで受講は認めない。

<問合せ先>公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課

〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内

TEL : 011-820-1706 E-mail : shogai@hokkaido-sports.or.jp